

令和2年第9回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和2年4月24日（金）
午後2時
ところ 市役所第3委員会室

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) たつの市議会5月臨時会・6月定例会の日程について
- (2) 市内学校園の園児・児童・生徒数、学級数の状況について
- (3) 不登校・いじめについて

4 議事

- 報告第11号 たつの市教育委員会事務局職員の任免について
- 報告第12号 たつの市立学校教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則の制定について
- 報告第13号 たつの市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第14号 たつの市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令制定について
- 報告第15号 たつの市民大学「赤とんぼ学園」運営委員会委員の委嘱及び任命について
- 報告第16号 第15回たつの市美術展運営委員会委員の委嘱について
- 報告第17号 たつの市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
- 報告第18号 たつの市立室津民俗館専門委員の委嘱について
- 報告第19号 たつの市立室津海駅館専門委員の委嘱について
- 報告第20号 令和元年度たつの市一般会計補正予算の見積りについて
- 議案第16号 令和2年度たつの市一般会計補正予算の見積りについて
- 議案第17号 たつの市立龍野歴史文化資料館運営協議会委員の委嘱について
- 議案第18号 たつの市人権教育推進委員の委嘱について
- 議案第19号 たつの市人権教育アシスタントの委嘱について
- 議案第20号 たつの市人権学習資料作成委員の委嘱について

5 自由討議

- 6 次回教育委員会開催予定日 令和2年5月26日（火） 午後2時～
" 開催場所 (分庁舎ホール)
- 次々回教育委員会開催予定日 令和2年6月 日 () 午後2時～
" 開催場所 ()

7 閉会宣言

令和2年第9回たつの市教育委員会臨時会会議録

と き 令和2年4月24日（金）
午後7時
ところ 市役所第3会議室

教育長

ただ今から、令和2年第9回たつの市教育委員会定例会を開会します。
それでは、会議録署名委員の指名を行います。●●委員を指名します。よろしくお願ひします。

次に、会議の公開又は非公開の決定を行います。

教育長諸報告のうち、(3)不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、議案第16号「令和2年度たつの市一般会計補正予算の見積りについては、同規則第9条第1項第4号の規定により、また、議案第17号「たつの市立歴史文化資料館運営協議会委員の委嘱について」、議案第18号「たつの市人権教育推進委員の委嘱について」、議案第19号「たつの市人権教育アシスタントの委嘱について」、議案第20号「たつの市人権学習資料作成委員の委嘱について」は、同規則第9条第1項第2号の規定により、非公開にすることが適正であると思われまふ。賛成の方は挙手願ひまふ。

< 挙手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定しまふ。
それでは、先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。

(1) たつの市議会5月臨時会、6月定例会の日程について、事務局説明願ひまふ。

< 事務局 資料に基づき説明 >

以上のことで、何かご意見、ご質問はございませんか。

ないようですので、次に(2)市内学校園の園児、児童、生徒数、学級数の状況について、事務局説明願ひまふ。

< 事務局 資料に基づき説明 >

小学校 通常学級児童数 3, 830名(昨年度比: -67)

特別支援学級児童数 163名(+16)

合計 3, 993名(-51)

通常学級数 154学級(-3)

特別支援学級数 43学級(-1)

合計 197学級(-4)

中学校 通常学級生徒数 1, 881名(昨年度比: -44)

特別支援学級生徒数 45名(+3)

合計 1, 926名(-41)

通常学級数 55学級(+0)

特別支援学級数 13学級(+1)

合計 68学級(+1)

複式学級が発生している学校 2校

西栗栖小学校 5, 6年生を1学級

(3, 4年生は専科の先生を担任として配置させ、複式を解消している)

室津小学校 2, 3年生と、4, 5年生が各1学級

公立幼稚園 4園 園児数 52名(昨年度比: -101)

公立保育所 2園 園児数 100名(-85)

こども園 10園 園児数 844名(+209)

公立 全体 996名(+23)

私立保育所(園)・こども園 15園 園児数 1, 458名(+44)

以上の報告につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 公立、私立も含めた幼稚園・保育所・こども園の入園園児数は増えていますが、未就園の子どもも含めた全体の人数はどのような傾向にあるのでしょうか。

事務局 5歳未満の未就学の子どもは減少傾向にあります。

教育長 来年度以降は減っていくのですか。

事務局 この令和2年度がピークと予想しています。しかし、保育料の無償化も影響し、3歳未満の子どもの保育需要は少なからず増えていくことが予想されます。このため、大幅な減少にはならないと考えています。

教育長 分かりました。他にご質問等はありませんか。
ないようですので、次に、議事に入ります。報告第11号「たつの市教育委員会事務局職員の任免について」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

説明は終わりました。ご意見、ご質問はございませんか。

ご発言がないようですので、採決に入ります。報告第11号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、報告第11号は、原案のとおり承認いたしました。

次に、報告第12号「たつの市立学校教育職員の業務の量の適正な管理に関する措置等を定める規則の制定について」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

以上のことにつきまして、何かご意見、ご質問はございませんか。

教育長 1日の勤務状況はパソコンで管理できるのですね。

事務局 はい。

教育長 教職員の業務量として、第3条第1項の「1月に45時間」と、同条第2項の「1月に100時間未満」の区別を教えてください。

事務局 「45時間」は通常の勤務をしている場合であり、「100時間未満」は緊急の事態が発生した際、100時間までの勤務を可能としているものです。

教育長 緊急の場合も含めて、毎月、学校長から報告を受けるのですね。

事務局 はい。パソコンのソフトで出退勤を管理できるようになっています。

教育長 特別な場合、教育委員会にはどのような報告を求めているのですか。

事務局 具体的な内容や方法等については、別途調整していきます。

委員 特別な場合も含めて、パソコンの立ち上げやシャットダウンという方法で出退勤を管理するのは、限界があるのではないのでしょうか。

委員 パソコンで全てが管理できるというものではありませんので、パソコン以外の方法で、自分できちんと管理していくことが大切です。

教育長 昨年度、産業医の指導を受けたケースはありますか。

事務局 ありません。

委員 この度実施されている「在宅勤務」は、この規則の中の「在校等時間」に含まれるのですか。

教育長 はい。在宅勤務も勤務の一つの形ですので、在宅勤務を行う際は、それぞれの所属長に報告することになっています。

委員 分かりました。

教育長 他にご質問等はありませんか。
ないようですので、採決に入ります。報告第12号は、原案のとおり承認することにご異議
ありませんか。

＜ 異議なしの声 ＞

ご異議なしと認めます。よって、報告第12号は、原案のとおり承認いたしました。

次に、報告第13号「たつの市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について」、及び報告第14号「たつの市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令制定について」、事務局説明願います。

＜ 事務局 資料に基づき説明 ＞

以上のことについて、ご意見、ご質問はありませんか。

委員 「障害児」という名称がなくなったというわけではないですね。

事務局 はい。「障害児」は、福祉においては18歳までを示しているものですが、教育委員会で行っている就学指導委員会では義務教育までの児童生徒を対象としていることから、この度、「障害のある児童生徒」に改めるものです。

委員 分かりました。

教育長 それでは、採決に入ります。報告第13号及び報告第14号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

＜ 異議なしの声 ＞

ご異議なしと認めます。よって、報告第13号及び報告第14号は、原案のとおり承認いたしました。

次に、報告第15号「たつの市民大学赤とんぼ学園運営委員会委員の委嘱及び任命について」、及び報告第16号「第15回たつの市美術展運営委員会委員の委嘱について」、事務局説明願います。

＜ 事務局 資料に基づき説明 ＞

説明は終わりました。何かご意見、ご質問はありませんか。

委員 これらの委員の任期の開始日が、年度初めの4月1日からではないのですが、これはどうしてですか。

事務局	<p>赤とんぼ学園運営委員会委員につきましては、4月14日が第1回目の委員会の日で、この日に委嘱状を交付しますので、この日を任期開始日とするものです。また、美術展運営委員会委員の任期についても、4月に開催する最初の運営委員会の日に委嘱するため、その日からとしています。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
教育長	<p>他にご質問等はありませんか。 ないようですので、採決に入ります。報告第15号及び報告第16号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
	<p>< 異議なしの声 ></p>
	<p>ご異議なしと認めます。よって、報告第15号及び報告第16号は、原案のとおり承認いたしました。</p>
	<p>次に、報告第17号「たつの市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」、事務局説明願います。</p>
	<p>< 事務局 資料に基づき説明 ></p>
	<p>説明は終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。</p>
	<p>ないようですので、採決に入ります。報告第17号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
	<p>< 異議なしの声 ></p>
	<p>ご異議なしと認めます。よって、報告第17号は、原案のとおり承認いたしました。</p>
	<p>次に、報告第18号「たつの市立室津民俗館専門委員の委嘱について」、及び報告第19号「たつの市立室津海駅館専門委員の委嘱について」、事務局説明願います。</p>
	<p>< 事務局 資料に基づき説明 ></p>
	<p>説明は終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>これらの委員の任期は、先ほどの赤とんぼ学園運営委員会等の任期とは異なり、運営委員会の開催日ではなく、年度初めの4月1日から年度ごとの任期になるのですね。</p>
教育長	<p>先ほどの赤とんぼ学園や美術展の運営委員会は、毎年4月に開催されますので、委嘱状を交付する日からの任期としています。しかし、室津民俗館と室津海駅館の運営委員会の開催日程については不定期のため、任期を4月1日から年度末までとしているものです。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
教育長	<p>他にご質問等はありませんか。 ないようですので、採決に入ります。報告第18号及び報告第19号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
	<p>< 異議なしの声 ></p>
	<p>ご異議なしと認めます。よって、報告第18号及び報告第19号は、原案のとおり承認いたしました。</p>

次に、報告第20号「令和元年度たつの市一般会計補正予算の見積りについて」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

- 教育長 子ども用マスクは1人あたり何枚ですか。また、非接触体温計の配付数を教えてください。
- 事務局 50日分、50枚となります。大人用マスクも同じです。また、非接触体温計は各園に2つずつです。
- 教育長 納品は難しい状況ですか。
- 事務局 子ども用マスクは、入札を行いました但不調に終わりましたので、再度入札を行う予定です。また、その他のものについては、発注済みですが納品がまだの状態です。その中で、消毒液については県から優先供給として、各施設に順次納品が始まったところです。
- 委員 前年度の補正予算で納品がまだの状態ですが、これは今年度に繰越されるということですか。
- 事務局 はい。令和元年度の国の補助金でしたので、令和元年度に予算を計上した後、全額を令和2年度に繰越して実施するものとなります。
- 委員 国庫補助率が10分の10ですが、補助対象となるものはどのようなものですか。
- 事務局 例として、マスク、消毒液、薬用石鹸、非接触体温計となります。また、コロナ感染拡大防止用に必要となる各園での経費についても対象となっています。これについては、併せて令和2年度の国庫補助の対象にもなっております。これに伴う令和2年度補正予算については、後でご説明申し上げます。
- 委員 分かりました。
- 教育長 他にご質問等はございませんか。
ないようですので、採決に入ります。報告第20号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- < 異議なしの声 >
- ご異議なしと認めます。よって、報告第20号は、原案のとおり承認いたしました。
- 以上で、公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。
- < 非公開案件の審議 >
- 教育長 次に、自由討議に入ります。何か、討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。
- 委員 国のGIGAスクール構想に関することをお伺いします。今回の議案の補正予算に計上されていませんでしたが、現在の状況と今後の予定を教えてください。
- 事務局 国の方から前倒しで、全学年を対象としてタブレットを整備する動きがあります。現在、正式な通知を待っている状態です。その通知を待って、補正予算に計上する予定です。
- 教育長 これまでは、まず小学校5年生、6年生、中学校1年生の3学年に限定してタブレットを導入する計画でしたが、小学校1年生から中学校3年生までの全学年に導入することになる予定です。また、家庭でも使うことを想定したものになるため、家庭でWi-Fi環境を整えることが必要となってきます。このため、Wi-Fi環境が整備されていない一定の収入以下の家庭には、家庭学習のための通信機器の整備費用を支援することが考えられています。今の臨時休業中に

において、パソコンを使った学習が推奨されています。このことから、全家庭において速やかにその環境を整えようとしていくものです。

委員 全額、国の補助ではなかったですね。

事務局 はい、そうです。児童生徒数の3分の1は市の負担となります。

委員 分かりました。

委員 それでは、これで自由討議を終わります。

教育長 次に、次回以降の教育委員会定例会の日程調整を行います。

< 次回、次々回の日程調整 >

以上で、第9回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これもちまして閉会します。

午後3時20分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	七條 祐正
委員	菅野 夏子
委員	松尾 壯典
委員	喜多 敦子
教育管理部長	富井 俊則
教育事業部長	山根 洋二
教育管理部参事(兼)学校教育課長	山田 晴人
教育事業部参事(兼)人権教育推進課長	圓田 元彦
教育総務課長	三木 康弘
教育環境整備課長	正田 晴彦
幼児教育課長	田中 彰人
すこやか給食課長	安田 龍樹
社会教育課長	神尾 俊輝
歴史文化財課長	義則 敏彦
体育振興課長	倉元 竜也
社会教育課主幹	喜多村 玲